

第2回上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会 会議録

【日 時】 令和元年 9 年 24 日（火） 9：30～12：00

【出席者】 委員 12 名

担当課

（政策調整課） 5 名

（総務課）

（生き生き対策課）

【欠席者】 委員 2 名

【傍聴人】 0 名

【事務局】 6 名

1. 開会

- ・検証の趣旨、スケジュール、改訂の説明
- ・13名の委員が出席であるため、会が成立していることの説明

2. 議題

(1) 上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証について

【上牧町協働のまちづくり公募型補助金】

担当課：＜上牧町協働のまちづくり公募型補助金について説明＞

＜改訂に係る意向調書について説明＞

牧浦委員：達成度について、申請額 15 万円でマリッジサポーターに補助しているが、この部分について説明を求めたい。

担当課：町が実施する結婚支援事業では、結婚を希望されるかたの出会いの場づくりと地域人材として「マリッジサポーター」の育成に取り組まれているが、この補助金では町が育成しているマリッジサポーターが自主的に取り組まれる事業に対して支援したもの。具体的には結婚希望者の成婚を支援するためのセミナーの開催やペガサスフェスタ等での啓発活動に必要な費用などとなっている。活動の元手となる資金を持たないマリッジサポーターから申請があり、審査判定委員会の判定を経て、補助に至っている。

牧浦委員：わかりました。ある程度すると予算措置もなくなってくるので、マリッジサポーターのかたがたが独立する前段階ということでよいか。

担当課：予算措置させていただいているのは少子化対策推進補助金というもの。これには予算措置できるものとできないものがある。補助金を活用しているのはイベントとマリッジサポーターの育成。補助金に関しては効率的に実施できるよう考えているが、町として将来を見据えて、マリッジサポーターが独立できるよう考えている。マリッジサポーターがどの

ようなことに取り組み、すべきことを見つけて、事業を実施するなかで、町として予算措置されている補助金を活用していただいている。

安中委員：子ども食堂は同じ団体か。

担当課：別々。ひとつは多世代交流コミュニティのなかで子ども食堂を通じての学びを目的に、もうひとつは女性の防災活動の参加啓発に主眼を置いたもの。

安中委員：「子ども食堂」と付けば、何でも補助が下りるということを考えてしまう。別々に考えたほうがいい。

担当課：子ども食堂ということで補助金を交付させていただいているものではない。あくまで公募型補助金の趣旨に沿った形での提案に対し、審査判定委員会のほうで公益的活動として効果が認められるとの判定を受けて交付しているもの。団体の活動ベースが子ども食堂の活動であるということ。

副委員長：実績報告も提出されていると思うので、活動の実態がわかるものを出していただいたほうがいい。申請団体の目標を設定されているが、来年度以降も引き続きということか。

担当課：仰る通り。改訂版でも継続して実施したいと考える。

副委員長：他市町村の例を見ると、この種の団体は、自分たちで自活するということはあまり考えていないことが多い。一概に上牧町にも当てはまるとは言えないが、新規の団体には活用してもらいべきと考えるが、補助金の活用が常態化しているということになると、制度の見直し、仕組みづくりが必要と考える。

担当課：平成 28 年度にご指摘のような課題も浮き彫りになっていたので、団体の育成を要素に入れるようなかたちで、「自由提案型補助金」「スキル活用型補助金」「自立事業家前提型補助金」というものを設け、団体の育成に資するような制度改正を行った。現状では「自由提案型補助金」ばかりであるが、同じ内容で同じ団体が申請できるのは 3 回までというルールになっている。

副委員長：新規の団体に申請してもらうのは大事だが、広報の仕組みは考えているのか？

担当課：課題にも書かせてもらっているとおり、工夫が必要だと認識しているところ。

副委員長：既存の自治会とか団体ではなくて、横串みたいなかたちで、横断的に課題ごとにグループが集まって、行政が行き届かないことを補完していくというのが協働の趣旨だと思うので、力を入れてもらいたい。

【就職情報発信】及び【就職準備セミナーの開催】

担当課：＜就職情報発信及び就職準備セミナーの開催について説明＞

＜改訂に係る意向調書について説明＞

牧浦委員：端末設置ということで、ハローワークとリアルタイムでつながりということでもいいのか。

担当課：ハローワークのほうで毎日情報が更新されていて、提供されているデータを毎日ダウンロードして役場内で閲覧していただける環境整備をしている。

牧浦委員：閲覧して、その後どうなる？

担当課:役場として提供できるサービスとしては、ハローワークで見えていただける情報と同じものを見ていただけるということと、求人票まで出していただけるようになっている。その先に
関しては、求人票に書かれている情報をもとに利用者のほうで対応していただくということになる。

副委員長:新しいKPIが高くないか?

担当課:この資料を作成した段階では、広報を出した直後ということで反響もあったので妥当かと考えていたが、それ以降伸び悩んでいるので、少し高かったかなと感じているところ。

副委員長:セミナーの実施は来年度?

担当課:今年度実施予定。

副委員長:役場まで来て就職状況を求めるという需要がそこまであるかというところは考えたほうがいい。

担当課:目標数値に関しては、再度検討する。

【マタニティー教室の開催】及び【パパ教室の開催】

担当課:<マタニティー教室の開催及びパパ教室の開催について説明>

<改訂に係る意向調書について説明>

牧浦委員:なかなか手厚くされていると思う。1つだけ事業の見直しの余地として子育て世代包括支援センターについて2020年以降、これはどういうイメージでこの支援センターを作られるのか。

担当課:この子育て世代包括支援センターはどんな時でも色々な相談を受けていただけるような雰囲気・場づくりを作りながら妊婦のライフスタイル、つまり出産から育児に至るまでのいわゆる高齢者福祉におけるケアプランを作らせていただき、手厚い見守りや支援をしていく。

牧浦委員:ありがとうございました。マタニティ教室、パパ教室の開催は手厚くされていて良いと思う。

副委員長:KPIについて出生数は全てに関係があるが参加目標数も独自に設定されているのか。出生数は子育て環境がどれほど整っているか、結婚に対する支援等すべてが関わってくるものだと思う。これについてはまた検討していただきたい。

【乳児・幼児健診の実施】

担当課:<乳児・幼児健診の実施について説明>

<改訂に係る意向調書について説明>

安中委員:受診率100%の把握に努めているとのことだが、私立のやまびこ保育園も行っているのか。

担当課:公立だけでなく私立も行っている。園長と連絡をとり1年に2回ほど訪問しております。

安中委員:親のネグレクトがある。汚れが目立つので登園してすぐに着替えと洗濯をする。しかし、またすぐに汚れが目立ってくるという園児が現におられる。そういう事も把握をしているのか。

担当課:把握はしている。普段から見守りや健診の場でも保健指導を行っている。

安中委員:ありがとうございます、安心しました。

担当課:補足がございます。ネグレクトに関してですが、幼対協のほうでも連携を図って、どういう対策をとればいいのか、どういう支援をしていけばいいかを子ども支援課、児童相談所等の関係機関との連携をとっている。

安中委員:これはすごく難しい問題で、ネグレクトの気配を少しでも感じてちょっとでもそのような事を親御さんにお話すると、次の日から登園をさせないということがあるのが現状。このことについてはしっかりと考えていってほしい。

副委員長:100%状況を把握することは大変だということは重々承知している。今後ともご尽力していただきたい。

【新米ママへの訪問カウンセリングの拡充の実施】

担当課:<新米ママへの訪問カウンセリングの拡充の実施について説明>

<改訂に係る意向調書について説明>

牧浦委員:子育て世代支援包括支援センターは、18・19・20・26番を全て行うところが支援センターであるという認識で良いか。

担当課:健診については母子保健事業で行うので、相談等は子育て世代包括支援センターで行う。また、妊娠届出に関する相談といった一般的な相談も受けるが、専門的な相談については助産師が対応するなど、相談内容によって変わってくる。全ての相談を支援センターで受けるということではない。

牧浦委員:分かりにくいので、広報が必要だと考える。

副委員長:これについては概ね目標成果を得られていると考える。

【不妊治療助成制度の創設の実施】及び【不育治療助成制度の創設の実施】

担当課:<不妊治療助成制度の創設の実施及び不育治療助成制度の創設の実施について説明>

<改訂に係る意向調書について説明>

西山委員:この制度を利用された方や産婦人科等にアンケートを実施しニーズを把握したうえで今後の進め方にしてはいかがか。

担当課:ニーズ把握については重要だと考えるので今後検討していく。

副委員長:不妊治療について、町内の産婦人科に通われるのが通常なのか。

担当課:町内に婦人科はあるが産科はないので、皆様町外に通われている。

副委員長:町外に通って、助成をもらっているということか。

担当課:償還払いなので一度窓口で支払ってもらい、その後申請をあげてもらってからお支払いをしている。

副委員長:他市町村に比べて助成額はどうなっているのか。

担当課:近隣全ての市町村がこの助成事業を行っていない。これを導入する際に近隣市町村と相談をして助成状況も確認してから今回の金額を計算したので、近隣市町村と同等の金額になっている。

副委員長:西和地域の産婦人科に通っているということで、上牧町だけでなく近隣の市町村とも共同で助成の告知や広報をしてはいかがか。

担当課:保健事業を進めるうえで7町村一体となって予防接種等をつとめている。研修でも7町村の職員が同席することがあるので話をすすめることができると思う。また、産婦人科のある町が集中的にあるのでそちらの町と話し合いや告知をするのがより効率的に話が進むと考える。

副委員長:シビアな問題なので人に見られることがないように近隣よりも大阪にある大きな病院へ行く方もいらっしゃるのではないかと。そういった方に対しても広報やアピールをして知ってもらうしかないのか。

担当課:広報やHP等を通じて知ってもらうしかないと思う。助成は償還払いになっているので、どこで治療を受けてもらっても構わない。治療を受けている方にこの情報を知ってもらえれば申請をあげてもらえるので、情報発信の方法をさらに工夫していきたいと考える。また、子ども支援課が作成した子育て支援ガイドブックに情報が網羅されているのでこれについてもPRをしていきたい。

副委員長:不妊治療について助成を1回もらえれば止めるという方が多いのかどうか。

担当課:1回で治療が終わることはまれで6回ぐらい治療をするのが平均的だと考える。

副委員長:広報やアピールを通して1度だけでなく長期にわたって補助をしていることを多くの人にこの治療をしてもらい、さらに助成を利用しやすいような周知啓発をして、より手厚く細やかな支援をしていただきたいと考える。

担当課:これらの助成制度は初回の申請から5年間で限度になっている。上牧町の制度では年齢制限がないのでこのことを強調して啓発していきたい。また、西山委員が仰ったニーズ把握調査をして、申請から5年ということが適正であるのかを検討していきたいと考える。

【乳幼児子ども防災意識向上事業の実施】及び【子供向け防災教室の拡充の実施】

担当課:<子供向け防災教室の拡充の実施及び乳幼児子ども防災意識向上事業の実施について説明>

<改訂に係る意向調書について説明>

牧浦委員:乳幼児子ども防災意識向上事業について説明を願いたい。

担当課:防災意識の向上であるので、61に統一をしたいのでこちらをメインにしたい。今後については防災体験者数をKPIとして新設していきたい。

牧浦委員:自治会で格差がある。訓練がなかなかできていないところや備品の必要不必要が把握できていないなど。自治会が未結成の場所もあるがそれについてはどう対応するのか。

担当課:備蓄備品については10月の防災訓練時にて各自治会に防災倉庫の点検をしてから訓練に参加していただく予定なので、その時に備蓄備品の確認をしていただきます。自治会がない地域については自治防災会を通じて備品等を紹介するので、その都度整備をしていただきたいと思います。

牧浦委員:防災会の未結成地についてはどのようにして防災訓練に参加していただくのか。

担当課:自治会を通じて参加をしていただく。また、自治会が設置できていない地域については自治会が立ち上がることで防災対策や防犯対策の充実が図れるので、自治会立ち上げの支援をしていきたい。また、それによって自主防災組織も立ち上がることもあるので、そこを通じて訓練の参加もしていただきたいと思います。

服部委員:自治会に補助金をだして備品を整えていただきたいと思いますというところであるが、今回の千葉のような災害が起きたときに自治会によって備品の質や量で差が出ては困る。町が主導で備品の拡充をしていただきたいと思います。

担当課:町にも備品があるのでそれを各自治会へお渡しできればと考える。また、自主防災会で日ごろの備蓄の把握をしていただきたいと思います。5年前に子供を対象とした10万円の補助をさせていただいた。町としては全ての子供に対応できるだけの備蓄品が揃えられていないのが現状。防災ガイドブックにもあるように、各家庭で用意していただくものはチェックリストがあるので、発災から3日間分の備蓄をしていただきたいと思います。

美馬委員:各自治会への10万円の補助金については子供のためのものでなければならないということであったが、片岡台2丁目では水を購入させていただいた。自治会の倉庫ではミルクの管理が難しい。すぐに必要な水や毛布を自治会で用意し、町は食品等自治会が管理するのが難しいものを管理していただきたいと思います。

担当課:水については期限が切れる1年ほど前からペガサスフェスタ等で住民の方に配らせていただき、また新しく購入してストックをしている。

梶野委員:広報紙等を通して自助の大切さや個人の備蓄の必要性を住民に意識づけることが大切ではないか。

担当課:4月に配布した防災ガイドブックに非常時持ち出しチェックリストがあるので、それを利用していただきたいと思います。

梶野委員:大きな災害があったときなので、緊急号外の広報誌といったもので啓発をしていただきたいと思います。

副委員長:12番の実質的な内容がかなり重要ではないか。災害時に子供たちが避難所で暮らせるのかどうか極めて重要な問題。12番と61番を統合することと、どちらかというとなら61番が中心になりそうだが、いざというときは12番が大事になってくると思う。統合しても12番の目標等の内容については61番にも残したほうが良いと考える。委員皆さんの意見のなかでコミュニティレベルでは大変だという指摘もあったので、12番の内容が反映できるようにしていただきたいと思います。

担当課: 検討していきたい。

【コミュニティバスの利用促進の実施】

担当課: <コミュニティバスの利用促進の実施について説明>

<改訂に係る意向調書について説明>

副委員長: コミュニティバスの需要についてお聞きしたい。

担当課: アンケートを実施した結果、高齢者の方が買い物や通院で利用したいという結果があり、もっとバスが必要だという声もあるので今回実施させていただいた。今後の方向性について、バスを3台に増やして事業拡大をしていきたい。

副委員長: 交通政策検討会を実施しなかったのはなぜか。

担当課: 交通政策検討会は、奈良交通・警察等関係機関で今後の公共交通について検討をしていく会議ですが去年、一昨年は会議を開くには至らなかった。

副委員長: 今回の総合戦略の一番の課題がこのバス問題である。住民からなんとかしていただきたいという要望が多数ある。なぜ奈良交通との連携がうまくいかないのか。

担当課: 町と奈良交通やタクシー会社の検討課題を事務局で出していく。また検討会を開くにあたってどのような検討会にしていくかについても考えていて、まだ準備段階である。

副委員長: 全体像が見えないまま検討会を開くのは問題があるのではないか。スケジュールや工程表が必要ではないか。

担当課: 王寺駅と五位堂駅の間は民間の奈良交通が走っている。コミュニティバスを走らせた場合、奈良交通の増便や減便が発生する可能性がある。他の町にまたがっているため、総合的な視野でみて将来的に1町だけでなく近隣の町と公共交通の部分について検討していかないといけないと考える。また、アンケート結果において住宅地の中までバスが入ってほしい、バス停を増やしてほしいとの要望があるのでバスを1台増便するので、何年か先はコミュニティバスを運行していきたい。将来的には検討会等を進めていくので、今はその準備段階である。

副委員長: コミュニティバスの運行についてはニーズに対応する等町のなかでできることであって、全体像については各業者や各町と協議をしないと難しい。それをするにあたっては他の業者や町が共同に難色を示す可能性があるので時間がかかってしまう状況なので、コミュニティバス運行をきめ細かにするサービスからまずはやっというのが今の方針であるということで認識をしたい。

服部委員: 上牧町の住民のニーズは直接駅に行くことではなく、坂が多い街なので坂の頂上と奈良交通の停留所間の運行を望んでいる。今回それらのニーズを実現していただける内容になっている。

西山委員: 今後高齢化が進むと減便廃止等が予測されるので、交通政策検討会や協議会で検討をしていただきたい。コミュニティバスを増便していくにあたって、利用者人数の基準KPIについて説明をしていただきたい。

担当課:利用者人数による KPI の基準については平成 30 年度の利用者人数が 50,500 人であったためそれに近い 50,000 人を基準にした。3 台の増便やバス停の増加もあるので利用者数は増えていくと予想している。

西山委員:平成 30 年度の利用者人数の 50,500 から 500 を減らして 50,000 という数値を基準にした理由を説明していただきたい。

担当課:基準値については再度検討する。

【防災訓練の定期的な実施支援の実施】

担当課:<防災訓練の定期的な実施支援の実施について説明>

<改訂に係る意向調書について説明>

服部委員:評価方法について参加人数で計るのはいかがなものか。

担当課:今後検討していきたい。

白銀委員:2019年度の防災士育成について、資格取得について町から補助は出ているのか。

担当課:町から補助は出ている。

安中委員:3,500 円と表記されていた。前は 10,000 円だったような気がするがいかがか。

担当課:書籍代 3,500 円、登録料 3,000 円、手数料で 3,500 円、振込手数料等全てを含めると約 12,000 円となり、全額助成している。

【近隣自治体との合同防災訓練の実施】

担当課:<近隣自治体との合同防災訓練の実施について説明>

<改訂に係る意向調書について説明>

服部委員:この訓練の目的やイメージをお聞かせ願いたい。

担当課:発災時は近隣との連携が必要になるので、北葛 4 町で連携を図る訓練を実施したいと考えており、今年度は担当者レベルで協議をして実施にむけた取り組みを考えている。

服部委員:行政レベルで訓練をするのであって、住民は訓練に参加する必要はないのではないか。

担当課:県でも取り組んでおられるので北葛 4 町が 1 つになって訓練を実施して連携を図っていきたいと考えている。

服部委員:必要性がないから実施をしていないということではないのか。

担当課:調整困難のため取り組めていなかったが、今後は実施に向けて担当者レベルで協議を進めているところである。

副委員長:現在各町でされている訓練は規模や形は違うが、周辺の自治体が共同でするにあたっては、今のような訓練を合同ですることはないと考える。今と目的が違った訓練になると思うので、そもそもどういった目的で訓練を行うのか。帰宅困難者のシミュレーションから始めるといったようなやり方もあると思うので、内容を具体的に検討するところから始めるのが重要だと考える。

担当課:自治会によっては他の町に隣接しているところがある。片岡台 1 丁目ならすぐ傍に河合

町の第2中学校がありグラウンドもある。桜ヶ丘なら河合町の郵政の宿舎がある。葛城台なら広陵町の学校が近くにある。金富梅ヶ丘なら畠田があり王寺町の区域になる。4町の計画を元に提案をさせていただき、今後どのような形で計画を進めていけばよいのか等も含めて今回計画をさせていただいた。

【その他】

服部委員:これまでのこの委員会の議事録を拝見したが、この議事録は発言全てを載せているのか、それとも修正して載せているのか。

事務局:主な内容を載せているので、削除させてもらうところもある。

服部委員:委員さんの名前のあとに発言が載っているのでどこまで正確に載っているのか気になった。

事務局:今回の議事録は要点筆記となっている。大枠な内容が外れないような議事録を予定している。

【事務局より】

第3回については事務局から日程調整のご案内をさせていただく。中旬から下旬にかけてになると思う。早急に連絡させていただく。

以上